

# 平成15年度増員要求について

## 最高裁判所

- ・ 民事訴訟事件の審理充実
- ・ 倒産事件処理の充実強化
- ・ 民事執行法に基づく執行事件処理の充実強化
- ・ 家庭事件処理の充実強化

**裁判官45人(判事30人,判事補15人)**

**書記官75人**

**家裁調査官5人**

(平成14年度予算 裁判官45人(判事30人,判事補15人),書記官45人,家裁調査官5人)